

令和6年度 企業で“歩こーで！”（長崎県企業・団体対抗歩数競争）
実施要領

第1 趣旨

この要領は、「歩こーで！」（ながさき健康づくりアプリ）の企業登録機能を活用し、県内に本社または支社を有する企業・団体（国・地方公共団体を除く）で歩数競争を開催し、健康経営に取り組む企業・団体の増加及び企業・団体の従業員の健康増進を図ることを目的とする。

第2 開催期間

令和6年11月1日から令和6年11月30日までの1か月間とする。

第3 表彰の部門及び対象

以下の各部門の1位を知事が表彰する。なお、参加者全員に「歩こーで！」のポイントを100ポイント付与する。

（1）少数精鋭で「歩こーで！」部門

・県内の事業所で勤務する従業員数が50名未満の企業・団体

（2）多士済々で「歩こーで！」部門

・県内の事業所で勤務する従業員数が50名以上の企業・団体

第4 応募要件

次の各号のいずれにも該当する企業・団体であること。

（1）長崎県内に事業所が所在していること

（2）過去5年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと

（3）以下の①～⑤のいずれにも該当しないこと

①暴力団員等、又はこれらと密接な関係を有すること

②国税、地方税、社会保険料、労働保険料を滞納していること

③労働安全衛生法、健康増進法の規定に違反していること

④地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札の参加を制限されていること

⑤長崎県から指名停止措置を受けていること

第5 提出書類

第3(1)及び(2)の部門の応募者が提出する申込書及び添付書類は以下のとおりとし、提出書類の内容は、当表彰の広報等に使用する。なお、提出書類は原則として返却しない。

- ①企業で“歩こーで！”参加申込書（様式第1号）
- ②従業員数が判別できる書類

第6 申込期限

令和6年10月31日（木）17時

（申込は令和6年11月8日（金）まで可能とするが、上記期限を過ぎてからの申込はオープン参加とし、表彰の対象外とする。）

第7 審査基準

以下の内容により各部門の順位を決定し、各1位について表彰する。

- (1) 参加している企業・団体の令和6年11月の参加者1人当たりの平均歩数を算出（「歩こーで！」データから抽出）
- (2) (1)の平均歩数に以下の参加率に応じた数値を乗じる

【従業員の参加率の乗数】

参加率	乗数	参加率	乗数
100%	2	60%以上	1.2
90%以上	1.7	50%以上	1.1
80%以上	1.5	50%未満	1
70%以上	1.3		

【計算例】

平均歩数 6,000 歩/人 従業員数 100 人 うち参加者 70 人
 $6,000 \times 1.3 = \underline{7,800}$ ←この値で順位を決定する。

第8 表彰式の時期及び場所

表彰式の時期及び場所については、後日決定する。

また副賞として、各部門1位の企業・団体の参加者に500ポイントを付与する。

第9 公表

参加企業・団体の順位の途中経過や最終結果は、長崎県ホームページで公表する。

第10 事務局

本事業の事務は、長崎県福祉保健部国保・健康増進課が行う。

第11 その他

この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附則 この要領は、令和6年9月19日から施行する。